

国民の命を守るため、地域社会が一体となって取り組む、具体的かつ効果的な熱中症対策を促進します。

1. 事業目的

- ・熱中症に関する必要な知識を分かりやすく普及啓発し、予防意識を向上させ、熱中症の発生を減少させる。
- ・地方自治体における熱中症対策促進の支援を行い、地域の特性を生かした具体的な取組を広げる。
- ・熱中症新制度の施行のため、効果的な熱中症対策の運用等について検討する。

2. 事業内容

令和5年度は、引き続き一般市民向け及び地方自治体向けの普及啓発に努めるとともに、令和4年度策定予定の「地域における熱中症対策ガイドライン（仮称）」の活用を促進を図るため、極端な高温の発生等も念頭に置いて、地域の特性や関係者の連携を生かした具体的な地方自治体の取組を支援し、全国的に取組を展開していく。

また、熱中症新制度の施行のため、熱中症警戒アラート等の効果的な運用や熱中症対策における避暑施設（クーリングシェルター）の指定・運用等について調査検討を進める。

- （1）熱中症に関する普及啓発事業
- （2）地域における効果的な熱中症対策実行事業
- （3）熱中症新制度の施行のための調査検討費
- （4）高齢者等のエアコン利用データ分析・検証事業

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者
- 実施期間 平成24年度～

4. 事業イメージ

地域における効果的な熱中症対策実行事業

熱中症対策実行事業の取組メニュー例

- ・独居高齢者等、熱中症弱者への声かけ・見守り活動
- ・熱中症対策を目的とした避暑施設の設置・開放
- ・熱中症警戒アラートが発表された場合の情報伝達、情報周知

＜独居高齢者等への声かけ・見守り活動の例＞

（例）群馬県上野村



（例）大阪府吹田市



＜避暑施設の設置の例＞

（例）埼玉県熊谷市



（例）東京都品川区

